

吉田松陰『涙松集』の「鈴木大人におくる」歌解釈考

——君こそは蛙鳴く音も聞きわかん公のためにかおのがためにか——

小野美典

キーワード：鈴木高輅、梁川星巖、口羽杷山、『杷山遺稿』、『晋書』

一 はじめに

『涙松集』はわずか二十首からなる、江戸時代末に成立した歌集である。通常ならば、歯牙にも掛けられなかったであろうが、この歌集は幕末維新期、そして明治に入っても袋綴じ本・折り本として刊行され、多くの読者を持った。現在も『涙松集』を紐解く人は少なくない。ただし、純粋に和歌文学に興味がある人というよりも、歴史・教育・政治・経営などに興味を持つ人が多いのではないか。

理由は、『涙松集』が吉田松陰の最晩年の和歌を集めた歌集であるという点に求められる。松陰の略歴は省略するが、安政の大獄で捕縛された梅田雲浜との関わりから、安政六年（二八五九）四月に江戸送致の幕命が長州藩に下される。松陰は五月二十五日に萩を出立。長州藩が移送役を担当したとはいえ、腰縄か手鎖の状態で錠前

付きの檻輿で護送されるという過酷なものであった。松陰には紙筆の所有が許されず、檻の傍らにいた藩士（片野十郎ら）が松陰の口授する詠歌を筆記して成立したのが『涙松集』である。同年五月から七月の詠歌が収められる。松陰はその後、伝馬町の獄舎に移されて幕吏からの尋問を受け、同年十月二十七日、獄内で処刑された。享年三十歳である。

『涙松集』は、松陰最晩年の思想と心情を理解する上で格好の資料となる。さらに現在では、松陰への人間的興味も加わって、先述の通り様々な分野・領域で歌集内の歌が取り上げられることも多い。しかし、和歌を表芸とするわけではない松陰の詠作には、その内容を理解する上で非常に困難を伴う歌が多いのも事実である。また成立をめぐる様々な問題や諸本の存在なども相俟って、解釈には問題の存する歌も多い。

それらの幾つかは拙著⁽¹⁾で取り上げた。そして、左記のように述べて筆を擱いた。

死を覚悟して江戸に護送されていく松陰が、檻の中という極限状況で詠出した歌の真意を探ることは重要である。奇しくも、本稿では、最晩年の松陰の思想や孔子への理解と表裏一体となった解釈が導き出された。松陰の口授そのままの『涙松集』（松陰本）所収歌には、他にも歌意のつかみにくい箇所や理論の飛躍している箇所が見られるが、松陰の他の著述や思想的背景を参酌しながら原歌に即した丁寧な解釈を行なうことで、新たな松陰の歌の世界が見えてくるのではなからうか。⁽²⁾

『涙松集』の三番歌「君こそは」歌は「鈴木大人におくる」との詞書を持つ歌で、防府天満宮の神職鈴木高輅を「おくる」相手とした歌である。また、萩市松陰神社所蔵の『涙松集』（以下「松陰本」と略）の当該歌の頭欄

には、当人高輅の歌が自書されている。⁽³⁾この書き入れの意味するところを考察した論考は管見に入らない。

三番歌は、先学により『晋書』の孝惠帝の故事をもとに解釈試案が出され、それがほぼ通説的に扱われるようになった。しかし、松陰の最晩年の書簡類や先学が使用しなかった高輅詠にまつわる資料などを援用すると、三番歌には新たな解釈の可能性が出てくる。本稿は、三番歌に関係する周辺資料を用いながら歌の意味するところとその背景を多角的に考察し、一つの試解を提示するものである。

二 『涙松集』三番歌とそれをめぐる先行研究

(1) 『涙松集』諸本と吉田松陰全集

『涙松集』には、松陰詠をそのまま筆記したとされる写本「松陰本」、その松陰本の現存本である萩市松陰神社所蔵の本文に書き入れの形で加筆訂正されたものにほぼ近い本文を持つ写本「書陵部本」、更には大幅な加筆訂正と歌の増補がなされた二種類の版本「流布本」がある。これらの関係は注1の拙著で検討したのでここでは触れない。本稿で検討の対象にするのは松陰本であるが、適宜流布本も参照する。なお、吉田松陰全集からの引用は、漢文資料を書き下して一般に広く使われている所謂「大衆版」全集⁽⁴⁾を用いる（「全集」と略、巻数を丸囲い算用数字で表示、漢数字で頁、本文の振り仮名はそのままに掲出）。ただし、『涙松集』本文については、書き入れや流布本の歌が大衆版では全て削除されているので、注3の定本版を用いる。

(2) 松陰本の三番歌と書き入れ歌

まず、松陰本の三番歌までを掲出し、三番歌の書き入れ・流布本本文を併記する。

涙松

1 帰らしと思ひさためし旅なればひとしほぬる、涙松かな 五月廿五日

菅公廟

2 思ふかな君かつくしのこゝろしは賤かあつまの旅につけても 廿六日

鈴木大人におくる

3 君こそは蛙鳴音も聞わかん公のためにかをのかためにか 同

〔松陰本三番歌頭欄の書き入れ歌〕

ひそみても鳴とはすれと天にさへ蛙の声のきこえけるかな 高鞞

〔流布本三番歌〕

鈴木高鞞か家のほとりすくるをり蛙のこゑを聞て

君こそは蛙の声もきゝわかめたかため夜たゝなきあかすらむ

松陰本の三番歌詞書は「鈴木大人におくる」とだけ記す。この「おくる」とはどのような意味か。嚴重に警固された護送途上の松陰が、歌を「贈る」ことが出来たのか。否、「心の中で贈った」のか。一方、流布本詞書では松陰が高鞞の家をほとりに通過した際に蛙の鳴き声を聞いて詠んだとし、「おくる」という言葉は抹消されて蛙声が実際に登場する。『涙松集』は松陰の門弟たちが出版した版本（松下村塾版）、すなわち流布本の本文で幕末

から明治期には読まれていた。松陰神社所蔵の松陰本（これとて転写本であるが）が世に知られ、その本文で読まれて理解され鑑賞出来るようになったのは、定本版の松陰全集巻四に掲載された昭和九年十二月以降である。しかし、それからしばらくの間は流布本本文で読まれていた。この点に留意して、当該歌に関する先学の解釈を確認する。

加えてもう一つ、重要な問題がある。松陰本の頭欄に高輶歌が記載されることの意味と当該歌の解釈である。高輶はいつこの歌を詠み、それをどうしたのか。歌の意味するところは何なのか。本稿では、これらの問題にも目を向けて行きたい。

(3) 三番歌をめぐる先行研究

まず、先学の研究を掲出する（丸囲み数字と傍線は稿者、以下同断）。

A大村注釈〔大村武一・昭和九年⁽⁵⁾〕

鈴木高輶が家のほとりすぐるをり蛙のこゑを聞て

君こそは蛙の声もきゝわかめたがため夜ただなきあかすらむ

「蛙の声」①蛙の声を以て草莽の微臣である自分が君国の為に尽す叫に喩へたので君こそは我が至誠の叫び声を真に聞きわけてくれるであらうとの意。

「たがため夜ただなきあかすらむ」蛙は一晚中誰の為にガヤ／＼鳴き明かすのであらうか。裏面に②自分は誰の為に叫ぶのでもなく唯君国の為に叫ぶのである。との意を含む。

これは、③西晋の孝惠帝が華林園に在つて蛙の声を聞いて、彼の鳴く者は官の為に鳴くか。私の為に鳴くか。と問ふたのに、左右が答へて、官地に在るものは官の為にし、私地に在るものは私の為にす。と云つた故事を思ひ合はされたものであらう。

B 福本注釈〔福本義亮・昭和十二年⁽⁶⁾〕

鈴木高輅が家のほとりすぎるをり蛙の声を聞て

君こそは蛙の声もき、わかめたがため夜たゞなきあかすらむ

〔前略〕松陰先生は「鈴木議論慨忼、一寄諸国風、蓋非尋常社官也」と謂つて居られる、以て其人為を知るに足る。○此の歌は④蛙の声を以て松陰先生の尊皇攘夷、殉国奉公の大義高唱に喩へたものであつて、たとへ草莽の微臣なりと雖も、君国の為に身を鴻毛の軽きに比して叫び尽す吾が至誠一念の声は君こそは真に聞きわけくる、ならむとの意である。○これは西晋の孝惠帝「小野注割書・第二世、姓は司馬、名は衷、字は正度、性昏愚なり」が嘗て天下の民が餓えたる時に、華林園に在つて蛙の声を聞き彼の鳴くものは官のために鳴くか、私のために鳴くかと問ふた時に、左右之に答へて曰く、官地に在るものは官のためにし、私地に在るものは私のためにす、と云つた⑤故事を思ひ合はされたものである。○「たがため夜たゞなきあかすらむ」蛙が一晚中誰の為にガヤ／＼と鳴き明すのであらうかと云はれた反面には、自分の鳴き叫ぶのは誰のためでもなく、只君国へのためなりとの意を暗に含む。○此歌に対し⑥高輅は松陰先生の心中を汲みて「ひそみても鳴とはすれど天にさへ蛙の声のきこえけるか那」と詠んで居る所であつて君国を思ふ同志の心情相互に通ずと謂ふべきであらう。

C 山中論文〔山中鉄三論文・昭和五十六年〕⁽⁷⁾

君こそは蛙鳴く音も聞きわかん公きみのためにかおのがためにか（鈴木大人うしママに・同日）

鈴木高輓は直通の子、父子共に古学者歌人で防府天満宮神官。高輓編「玉石集」は全国歌人集である。松陰も歌の指導を受けていた。⑦玉と石を見分けられるだけでなく蛙の声の良悪を聞き分くことのできる人というのは歌を見分く人だと賞揚したものと思われる。玉石集は松陰も見ていた筈である。此集の竟宴の高輓の歌は「石をさへ玉のたぐひにまじへしは時代ママの光りをたのむなりけり」⁽⁸⁾である。

D 山中単行本〔山中鉄三著書・昭和五十八年〕⁽⁹⁾

君こそは蛙鳴く音も聞きわかん公きみのためにかおのがためにか（鈴木大人うしママに・同日）

鈴木高輓は直通の子、父子共に古学者歌人で防府天満宮神官。松陰の歌の師で、その「家のほとり過ぐるをり蛙の声を聞て」とあり、松陰の叫びの声もお分りだろうの意。下句は西晋孝惠帝が蛙を聞き誰のために鳴くのかと問い、⑧官人は公のため野の人は私自身のために、と臣が答えたという故事により、松陰は野にあって公のため尽すという心を歌ったのである。高輓編「玉石集」の竟宴歌には「石をさへ玉のたぐひにまじへしは時代ママの光りをたのむなりけり」の歌がある。

Eその他⁽¹⁰⁾

(一) 松陰全集の大衆版が三番歌に注を施す。四句の「公」に「天皇」と注記。⁽¹¹⁾

(二) 『吉田松陰撰集』（平成八年刊）に『涙松集』抄出。「公」に「藩主毛利敬親」と注記。⁽¹²⁾

Aの大村注釈は『涙松集』解説・注釈の嚆矢で、注も詳細である。以後の研究・注釈に大きな影響を与えた。同本の河野通毅の辞に依ると、瀧口吉良（明城）の委嘱で大村武一が釈文と注解、香川政一が解説、河野が校合と補足の任に当たったという。出版当時、岩波書店の定本版松陰全集は未刊で、流布本を底本とした注釈である。傍線部①②に三番歌の歌意が記され、傍線部③で歌の背景に晋の孝惠帝の華林園故事を想定する（「思ひ合はされたものであらう」）。ただし、華林園故事と歌の関係は詳細には説明されない。

Bの福本注釈はその解題で、Aの大村注釈を斟酌参考した旨と、定本版全集は公にされているが「多く世人に読まれて居る故に」流布本（版本）の本文に依った旨とを記す。ほぼAの大村注釈に則っているが、蛙の声に喩えられている松陰の声の内実は「尊皇攘夷、殉国奉公の大義高唱に喩へた」（傍線部④）と、より明確に書かれている。また、Aの大村注釈では華林園故事を踏まえた点は推測であったが、Bでは断定（傍線部⑤）になっている。ただし、華林園故事と歌の内容との関係の詳細には言及しない。なお、傍線部⑥は重要である。松陰本頭欄の高輶歌が紹介され、「高輶は松陰先生の心中を汲みて……と詠んで居る」とする。福本は詠歌状況をはっきりと説明していないが、三番歌を後日知った高輶が松陰の心中を汲んで詠んだ歌を頭欄に書き付けたと理解したのであろうか。いずれにせよ、高輶の書き入れ歌は今一つ成立状況の掴みにくい歌といえる。

C・Dの山中の論考が、松陰本三番歌への唯一のまとまった言及である。Cで雑誌論文として発表したのち、

A・Bの先行研究を踏まえて大幅に改稿し、Dの単著での見解に落ち着いたと想定される。Cでは高輶を歌の良し悪しを見分ける人だと称賛した(傍線部⑦)と解したが、DではA・Bの説に沿った解釈となっている。傍線部⑧で華林園故事に言及するが、『晋書』の解釈にやや問題がある(五章参照)。

その他、松陰本の和歌本文を掲載して注記の形で三番歌に触れたものがEである。(一)(二)ともに四句「公(きみ)」に注を施す。「天皇」「藩主毛利敬親」では大きく解釈が異なってくる。

以上、先行研究を概観したが、当該歌に関しては、以下のような問題が未解決といえる。一つには、三番歌が詠まれた状況の解明。詞書は「鈴木大人におくる」であるが、護送途中の松陰が贈歌として三番歌を送ることができたのか。また、詠作状況は歌の中身の解釈にもかかわるはずである。加えて、Bの福本が紹介した高輶の書き入れ歌が何を意味し意図するのも不明なままである。これらも検討する必要がある。二つ目には、Aの大村注釈以降、『晋書』華林園故事が松陰詠の背後にあるとされてきたがその内実は検討されないままに至っている。これをどう考えるか。今一度、『晋書』の原文に則して考える必要がある。

『涙松集』は死を覚悟した松陰自身の護送中での詠作である。当時の松陰の思いが率直に表明されている可能性もある。また、思想的な背景も重要であろう。松陰を取り巻く当時の関係者たちの日記・書簡類をも参酌して、右に上げた二つの問題を検討していきたい。

三 鈴木高輶と三番歌が詠まれた背景

(1) 鈴木高輶と松陰

詞書に登場する鈴木大人とは、防府天満宮神官の鈴木高輶のことである。『涙松集』はわずかに二十首の歌集で

はあるが、その中での実名表記はこの高軻だけである。「警固の人（十番歌）」「護送の人々（十九番歌）」といった詞書はあり、六番歌詞書では門弟の寺島（作間）忠三郎が街道脇で見送ったことを「呼坂にてしる人の陰なから見送りける時」と、実名を出さない⁽¹³⁾。それだけに、この「鈴木大人」という記載は際立つ。

高軻に関しては、拙稿⁽¹⁴⁾に纏めたので詳細はそれに譲り、本稿に関わる閲歴を略記する。

高軻は、文化九年（一八一二）生まれ、万延元年（一八六〇）四月四日没、享年四十九歳。松陰が安政六年（一八五九）十月二十七日に刑死してほぼ半年後に高軻も逝去。鈴木家は松崎神社（松崎天満宮、現在の防府天満宮）の世家。父直道とともに周防国三田尻の歌壇を牽引し、『類題玉石集』（上下二冊、嘉永四年（一八四二）十月刊）、『防府現存 佐波のあら玉 三十六歌仙』（安政四年（一八五七）八月刊）を編集するほか、『鴨川集』など当時の多くの歌集に詠歌が載り、全国規模で活躍した歌人である。

松陰と高軻の交友がいつごろから始まったのかは不明である。安政五年二月二十六日付「清狂に与ふ⁽¹⁵⁾」に次のように書かれる（《注》は稿者）。清狂とは海防僧として著名な月性のことである。

①防府の天満社官鈴木高軻過らる。議論忼慨、一にこれを国風に寄す、蓋し尋常の社官に非ざるなり。②上人の世の縉流に非ざるを聞くや、一見して志を論ぜんと欲す。夫れ今世、社官と云ひ縉流と云ふ者、皆乞丐非人なり、吾れの齒する所に非ざるなり。其の或は然らざる者に至りては、或は神或は仏、畛域あるなし。因つて書を附し鈴木の先客と為す、炳亮あらば幸甚なり。念六日、藤寅再拜 《注》縉流…僧侶社会。畛域…境界、わけへだて。

この時期、松陰は日米修好通商条約の締結問題などで幕政批判を強め、老中間部詮勝要撃計画を立てるが、門弟たちの多くからは自重を促され、藩からも危険視されて同年末の十二月に、藩の野山獄に再投獄される。しかし、右の資料の二月二十六日頃は杉家の幽室で子弟を教育していた。松陰は高輅と対面して談論風発、日本を取り巻く外国勢力や国内政治のあり方に関して悲憤慷慨の思いで一致したのであろう。傍線部①で高輅を高く評価する。松陰の思想が晩年になって国学重視へと転換したことは諸家が指摘する所で、「国風に寄す」も高輅の国学の立場からの議論を松陰が賞揚したものであろう。続く傍線部②では、上人（月性）が尋常ならざる僧侶だと聞いた高輅が月性には是非対面したいと言った旨を記す。さらに松陰は、今の世の僧侶も社官も乞食非人ばかりで、自分たちと対等に議論など出来るものではないが、月性と高輅は違うと述べる。

月性の理論と行動力を松陰が高く評価していたことは著名だが、その月性と同等に高輅を評価している点は見逃せない。

(2)三番歌の詠まれた状況——『玉石集料詠草』を手掛かりに

右に高輅と松陰の関係を見たが、松陰全集には高輅に言及する資料が少なく、これ以上は判然としない。鈴木家は明治十三年に火難に遭い、「父高輅翁の詠草数冊、外に年月かきつめかうがへおかれし文書どもあまたありけるを、ひと歳火のわざはひにあひて、おほくやけうせぬるこそいともくくちをしけれ」となった⁽¹⁶⁾という。

こうした中、三番歌の成立に触れた著書として御蘭生翁甫の『続防府市史』⁽¹⁷⁾があり、これ以降の論稿は御蘭生の記載に依拠することが多くなった。

松陰江戸に檻致さるる身となって安政六年五月二十五日萩を出でて、防府の高鞆が家近くを過ぎり、折柄蛙の鳴くを聴いて高鞆を偲び

君こそは蛙の声も聞きわかめたがためよただ鳴きあかすらん

松陰のこの旅の歌集涙松集は高鞆の添削を経たものといわれる。

右の傍線部に見られるように、流布本詞書で詠歌状況を理解し（歌も流布本本文）、蛙が鳴くのを実景としたうえで、松陰が高鞆を「偲び」て詠んだとする（松陰本と流布本の関係が截然と区別されていない時代なので、これは止むを得ない解釈であろう。状況説明のより詳しい流布本本文に依拠したのである）。高鞆は存命中なので、この「偲ぶ」は死者への哀悼ではなく、「会えない人、遠く離れている人などを懐かしむ、慕わしく思う」意で用いられている。二章で、当該歌への先行論を見たが、その詠歌状況の理解の延長に御菌生の記述はあると言えよう。

しかし、稿者はこれら従来の見解に疑念を呈したい。

山口県文書館に『玉石集料詠草』なる資料がある。⁽¹⁸⁾これは、吉田樟堂が近藤芳樹筆本を転写（昭和十八年八月写）したもので、冒頭に吉田による資料概要が掲出される。稿者による補足説明も加えて、資料の概略を説明する。

『玉石集料詠草』は、高鞆の『類題玉石集』編集に際して、料歌を求められた近藤芳樹・静間三積・冷泉古風・瀬能言直（正路）・松岡経平ら五人が高鞆に書き贈ったものを綴じて、表紙に芳樹の筆で「玉石集料詠草」と題したもの。当該資料の後半には「武蔵野集料詠草」と題して高鞆歌（自書）が掲出される。これは、仲田顕忠が『類題武蔵野集』の料歌を募った際に高鞆から芳樹に提出されたものと思しく、芳樹の批点が添えられる。

さらにその後、仲田に提出した歌とは別と思しき七首が掲出され、吉田によって「右七首も高鞞歌也」と付記される。その七首（便宜的に稿者がアルファベットを付す）の中の松陰関連の五首が左掲の資料である（五・六番歌は松陰とは無関係なので省略。E歌は七番歌に相当）。

松陰吉田矩方かおしこめられ居ける頃ひそかによみてつかはす

A 天地もせはしとおもふこゝろにはいかにいふせきすまゐなるらん

同じ人の許にて

B 道かへてゆくとおもひし人見れはおなし心の魁にこそ

C 涙こそさしくみにけれ 璞〔あつたま〕をいたきてねなく君をおもへは

D 道かへてかたみにゆかん国のため心の駒の足をるゝまで

吉田矩方かとははれて東に行ときわか家のほとりにて ①君こそは蛙の声もきゝわかめ

たかためよたゝ鳴あかすらん と②よみてひそかにおこせたりければ

E ひそみゐてなくとはすれと天にさへ蛙の声のきこえけるかな

A歌は松陰が野山獄ないしは杉家の幽室に在った折に高鞞が送った歌であろう。B～D歌は詞書に「同じ人の許にて」とあるので、助詞「にて」を字義通りに解すれば面会の上で、或いは松陰の居る所での詠作となる。C歌の三句以下は、将来宝玉となるであろう原石（璞）のままを抱いて、声を上げる松陰を思いやる。四句に「ねなく（音鳴く）」という動詞が使われる点は興味深い。「音鳴く」は鳥・虫などが鳴く意であり、三番歌頭欄書き

入れの高輓歌と何らかの関係が窺われるが、これ以上は不明である。

注目すべきはE歌。詞書で松陰護送に触れ、傍線部①に『涙松集』三番歌（流布本）が引用されて、②で「詠みて密かにおこせたりければ」と記す。そして高輓の詠んだE歌は初句に「ひそみみて／ひそみても」の異同があるものの、松陰本『涙松集』に高輓によって自書された歌（本稿二章²掲載の「松陰本頭欄の書き入れ歌」と見做して問題はあまるまい。

つまり、『涙松集』三番歌は「鈴木大人におくる」（松陰本）と「鈴木高輓か家のほとりすくをり蛙のこゑを聞て」（流布本）とで詞書が異なり、詠作状況も違ってくるが、松陰本が記す通り、三番歌は鈴木高輓の邸宅近辺を通過した際に松陰によって詠まれ、それが密かに高輓のもとにもたらされていたのである。それを受けて高輓が詠んだ歌が、松陰本頭欄の書き入れ歌であった。詞書からは断言できないが、恐らくは高輓のもとに密かに遣わされた使者に託されて、高輓の返歌も松陰に口頭で伝えられたのではないか。『玉石集料詠草』付載の資料によつて、『涙松集』三番歌と高輓の書き入れ歌が「贈答歌」の関係にあると解されるのである。とすれば、両歌に共通する「蛙の声（蛙鳴く音／蛙の声）」は解釈上の重要語となってくる。次章以下で、更に考察を深めたい。

なお、本稿の論旨からは逸れるが、『玉石集料詠草』E歌詞書で流布本『涙松集』が引用されている点は注目される。鈴木高輓の没した万延元年（一八六〇）四月四日までには、流布本『涙松集』本文が完成していたことを窺わせるからである。ただし、護送中の松陰から高輓にもたらされた歌は松陰本本文のほずである。松陰本文を引用する形で自詠の詞書を記さなかったのはなぜか。やや不審が残る。¹⁹

四 『涙松集』三番歌の「蛙鳴く音」をめぐって

前章で、『涙松集』三番歌と高輅の書き入れ歌とが贈答歌に準じて扱えることを考察した。両者の間には、蛙の声をめぐる共通認識が在ったと考えられる。

二章で見た先行研究は『晋書』の孝恵帝の華林園故事に言及していた。稿者もその方向性には左袒したいが、当時の松陰の動向に少し注意を払いたい。

御蘭生翁甫が『続防府市史』の中で、次のように記している。⁽²⁰⁾

(高輅は) 吉田松陰とは心交があり、松陰の対外意見書が梁川星巖の手を経て、乙夜の覧に入った時、左の和歌を松陰に贈った。

忍びては鳴くとはすれど雲の上に蛙の声の聞えけるかな

松陰本頭欄三番歌書き入れ(高輅歌)と類似するが、初句(忍びては／ひそみても)、三句(雲の上に／天にさへ)が異なる。松陰東送の一年前(安政五年)に松陰の対外意見書が天覧に供された時の詠歌としては「忍びては…雲の上に」が、掛詞「雲の上」の使用など詠作状況に即した表現でふさわしい。一方、護送の際(安政六年)の松陰を詠むとすれば、「ひそみても…天にさへ」がよからう。檻の中の松陰はまさに「潜んだ」状態である。

右掲出の御蘭生の記述の原拠は、香川政一の昭和十二年新春の講演「防長文学の色彩」とその講演記録⁽²¹⁾と思われるが、香川が「忍びては」の歌を引用した、更にもとの史料が不明である。ただし、松陰が意見書を天覧に入

れることを望んでいたこと、実際それが叶ったことは、周辺の資料から窺える。

安政五年一月以降、堀田正睦らが奔走して日米修好通商条約の調印勅許を得ようとするが、三月に「勅許不可」の勅答が出される。幕府は諸大名に条約調印問題を諮問する。長州藩もそれに応じて勅答を奉じる方針を打ち出す。これらを背景に松陰は梁川星巖を通じて自分の意見書『対策』『愚論』『続愚論』が孝明天皇の天覧に供されるように取り計らいを願った。松陰は既に嘉永六年十月一日に京都の梁川星巖を訪ねて面識を得ており、同年十二月にも対面している。梁川は当時既に詩壇の雄であったが、尊皇攘夷運動にも身を投じていた。これらを踏まえての松陰の行動である。

具体的には、安政五年五月十五日付で書簡を梁川に送り、「小生の画計は別紙対策並びに愚論の通りに御座候。御懇考の上然るべく思召し下され度く候。何卒密かに青雲遼廊の上に達し候様御処置下さる間布くや。幽囚の身是れ等の事も実以て恐れ多く存じ奉り候へども、杞憂の已むを得ざる此くの如くに御座候間、何卒御一計萬々祈り奉り候」と記す。傍線部で天覧に供することを願っている。さらに翌月、上京する門弟の中谷正亮に書簡と続愚論を託して梁川のもとに届けさせた。そして、これら松陰の著述が孝明天皇の叡覧を賜わったとの知らせが松陰にもたらされたようである。「向に愚論数道を以て之れを梁川緯に致す。緯窃かに上青雲の上を瀆す、蓋し乙夜の覧を経たりと云ふ。一介の草莽区々の姓名、聖天子の垂知を蒙むる、何の栄か之れに加へん」。傍線部の「乙夜の覧」は政務を終えた天皇が夜十時ごろに読書したことに由来する語で、「と云ふ」という伝聞の形ながら自著が上覧に供された栄誉を綴る。

このように見て来ると、先に御菌生が記した「忍びては」歌は、出典が不明ながらも高輶から松陰に送られた祝意の歌として十分に理解できよう。とともに、この安政五年の際の歌を想起させる形で、初句と三句を変えた

歌（松陰本頭欄書き入れ歌）を、安政六年五月二十六日護送中の松陰から寄越された三番歌への答歌として詠じたのである。

五 『晋書』帝紀第四卷「孝惠帝」の華林園故事

前章で、『涙松集』三番歌を詠出するよりも一年ほど前に、松陰・高鞞間で蛙の声に関する共通認識が存したことがわかった。それをもとに、三番歌を解釈する必要がある。となると、先学が指摘した『晋書』華林園故事は重要である。「蛙の声」をめぐる孝惠帝の逸話だからである。本章では、当該故事を原典に則して詳細に検討したい。なお、近代以降日本語での『晋書』の全文注釈書は出版されていない。抄訳本にも当該箇所はなようなので、松会堂の元禄年間刊本の影印本文（志村楨幹・荻生徂徠句読）で解釈する。⁽²⁷⁾《原文》の返り点・送り仮名は版本のママ、《注》《通釈》は稿者による私解。

《原文》

帝又嘗在_{ニテハ}華林園_ニ、聞_{ニテ}蝦蟆_ノ声_一、謂_{ニテ}左右_ニ曰、①此_ノ鳴者、為_{レニ}スル_カ官_ノ乎私_カ乎、或_人对_テ曰、②在_{ニテハ}官_ノ地_ニ為_{レシ}官_ノ、在_{ニテハ}私地_ニ為_{レシ}私_ノ、及_ニ天下荒乱_シ、百姓餓死_一スル_ニ、帝曰、何_ソ不_レレト食_{ニハ}肉糜_一、③其_ノ蒙蔽皆此_ノ類_{ナリ}也、後因食_{レテ}麩_ラ中_{レテ}毒_ニ而崩_ス、或云司馬越_カ之鳩_{ナリト}、

《注》

帝…孝惠帝（司馬衷、惠帝、諡号孝惠帝。二五九～三〇六年）。西晋（二六五～三一六）の第二代皇帝。
華林園…宮廷に附属する庭園。社交・酒宴の会が催された。

蝦蟆がま…ガマガエル。

肉糜にくび…肉入りの粥。

蒙蔽…明智が覆われて暗いこと。暗愚。

餅へい…小麦粉で作られた饅頭・蕎麦・団子など。

司馬越…西晋の皇族。八王の乱の八王の一人。

鳩ちん…羽に猛毒を持つ鳥。またそれに由来する猛毒。転じて猛毒。

《通釈》

孝惠帝がかつて華林園に（臣下たちと）居て、ガマガエルが鳴く声を聞いて側近の者たちに尋ねるには、「この鳴いている者は、公おおやけのために鳴いているのか個人のためなのか」と。（側近の中の）或る者が答えて言うことには、「官地にあつては官のためにし、私地にあつては個人のために鳴いているのです」と。天下がひどく乱れ人々が餓死するようになって、孝惠帝がいうことには、「（餓えた者たちは）どうして肉入りの粥を食べないのか」と。その愚鈍さはすべてこれらのたぐいからわかる。（孝惠帝は）後に、小麦粉で作った食事を食べて毒にあたって亡くなった。一説には、（同族の）司馬越が猛毒の鳩を使用したということだ。

公私の別などあろうはずのないガマガエルの鳴き声を「公のために鳴くのか、個人のために鳴くのか」（傍線部①）と尋ねること自体が、孝惠帝の知恵の足りなさを示しているが、側近の返答も興味深い。「官地では官のため、私地では個人のために鳴いている」（傍線部②）と答える。傍線部③で、帝の愚鈍さはこれら（蛙の問いと餓死の問い）でわかると言っていることから、蛙の問いへの側近の返答も帝の無知蒙昧を揶揄した返事と解すべ

きだろう。⁽²⁸⁾しかつめらしく勿体ぶって「官地では官のため、私地では個人のためです」と答えつつも、うつむいて舌をペロリと出しているのである。為政者としてはあまりにも魯鈍すぎる孝惠帝から側近の心は完全に離反している。

このように華林園故事を理解すると、本稿二章で概観した先行研究の多くが、「(蛙が鳴くのは)官地では官のため、私地では個人のため」と答えた側近の言とは違う点を強調して、松陰が故事を引用して三番歌を詠じたとするのも無理からぬ解釈と言えよう。「私(松陰)は華林園故事とは異なり、ひたすら公のために鳴いている。それを真に理解して下さるのは高鞞大人だけだ」というのである。

しかし、この解釈は直截すぎてやや不自然さが残る。そもそも華林園故事とは、蛙の鳴き声が誰のために鳴くのかという質問自体が愚鈍さを示す故事であった。松陰が「自分はそれとは違う」と主張したのならば、自身の英邁さを強調したというのであろうか。もちろん、それは牽強付会な揚げ足取りであろう。しかし、前章で見た一年前の高鞞詠(松陰の著作が天覧に供されたことへの祝意の歌)との関連性が説明できていない。もう少し周辺資料を精査する必要があるのではないか。

稿者は、三番歌が華林園故事を踏まえることには賛成するが、そこから直ちに三番歌に至ることは躊躇する。間にもう一つの作品、三番歌を詠んだ当時の護送中の松陰と深くかかわる『杷山遺稿』を介して解釈すべきと考える。

六 口羽杷山『杷山遺稿』の「蛙鼓」詩と『涙松集』三番歌

口羽杷山(徳祐)は松陰を考える上で重要な人物である。松陰の処刑前日、安政六年十月二十六日黄昏時に完

成した『留魂録』は松陰の遺書とも呼びうる著作であるが、その中で「清狂の護国論及び吟稿、口羽の詩稿、天下同志の士に寄示したし。故に余是れを水人鮎澤伊太夫に贈ることを許す。同志其れ吾れに代りて此の言を踐まば幸甚なり」と明記する。⁽²⁹⁾月性（清狂）・口羽の詩文を藩外にも広く流布させるのに水戸藩の鮎澤の行動力に期待したのであるが、同志の士に口羽の詩稿を知らしめる必要性を痛感していたのだ（傍線部）。なぜこれほどまでに最晩年の松陰から口羽は称揚されるのか。

口羽杷山は、天保五年（一八三四）生まれ。安政二年（一八五五）に藩主毛利敬親が家臣から俊才五人を選抜して遊学させたときの一人。江戸では羽倉簡堂に就き、のち昌平黌に入る。安積良斎・藤森弘庵らにも学んだ。安政四年十月から松陰と文通を開始。同五年八月に家督を継ぎ藩の寺社奉行になったが、同六年八月十一日に病没。口羽が没した時に松陰は江戸伝馬町の牢内にいた。口羽に後れること二か月半で松陰は逝っている。⁽³¹⁾

口羽は松陰よりも四歳年下だが、松陰は口羽の才を高く評価していた。口羽の師の羽倉簡堂は「追補書杷山遺稿」の中で、「与吉田松陰意気契合、松陰有所著述、必送致而叩論⁽³²⁾」と追記する。両者は意気がびったりと合っていて、松陰が著述するとそれを必ず口羽に送って批評してもらったというのだ。

安政六年四月十九日に松陰東送の幕命が下るが、ちょうどその頃（幕命は五月十四日頃に萩にもたらされた）、奇しくも口羽から「自分の詩稿を評して欲しい」との依頼があった。⁽³³⁾松陰は多忙な中、口羽の依頼を聞き入れ詩稿に目を通した。松陰の強く願った「口羽の詩稿、天下同志の士に寄示したし」（前掲『留魂録』傍線部）とする『杷山遺稿』は、結局、明治に入って口羽の家来坂上寓所（忠介）によって編纂・上梓されるが、⁽³⁴⁾その末尾に松陰（二十一回猛士）評が置かれている。「此稿①篇々真情血涙。反復甚感。②然吾於世荷大不韙名之人。不可以煩用世之君子。故手抄一本。随意加評。以藏笥底。如原本。婉謝反之。己未五月三日 二十一回猛士」（全文掲出）。

傍線部①では、詩稿の編々には真情があふれていて悲痛を極め、繰り返して読んで感じ入った旨を記す。しかし、傍線部②以降では、世の厄介者である松陰自身の立場を記して、評語は加えるが笥底に蔵す旨を断る。

日付の「己未五月三日」は松陰萩出発の二十二日前である。松陰は護送の旅中、口羽の詩稿に大いに思うところがあったであろう。それが、江戸到着後の伝馬町牢獄内で口羽逝去の報に接し、前述のように門弟たちに遺稿刊行を託すことに繋がったと考えると相違あるまい。

『杷山遺稿』は、少年稿「戊申早春」（嘉永元年、口羽十五歳の作）以下、ほぼ年代順に配列されている。この中に「蛙鼓 今歳各国蛙鳴異音」と題する七言詩がある。この詩に続いて、安政五年五月十一日に没した月性を悼む「哭月性」詩、次に日米修好通商条約の違勅問題に関する「遵勅行」が掲載されることから、「蛙鼓」はこの頃の世相を踏まえての作と思われる。以下に全文と注・通釈を挙げる。《原文》は版本『杷山遺稿』、《注》《通釈》は稿者による私解である。

《原文》

蛙鼓 ①今歳各国蛙鳴異音

②官地為官私池私。音節各異亦其宜。見石為虎心固虎。風声鶴唳皆晋師。③万事在我不在彼。④此般事理非難

窺。天下蛙声唯閣々。何人聽得能分之。日擲日愕或其爾。日我日欲吾不知。日擊日擊声尤激。此声何故壮且悲。

稲芽初抽鍼破水。平田漠々風豊漪。夢回窓外蛙声起。欵枕擊々是可疑。予性平生軟柔質。今聞蛙声何若斯（マ）是理至竟解不得。或是蛙声真有奇。嗟乎擊々君勿咎。此音激越壮人思。

《注》

蛙鼓^{あこ}…「鼓」は「鼓」。蛙鼓で蛙の鳴き声の意。

蛙鳴異音…蛙の鳴き声が各地でまちまちに聞こえる。注26も参照。

音節…音や音楽の調子。

見石為虎…『漢書』李広伝ほかで知られる「石に立つ矢」「虎と見て射る矢の石に立つ」の故事。

風声鶴唳^{かくれい}…『晋書』謝玄伝の「棄^レ甲宵遁、聞^二風声鶴唳^一、皆以為^三王師已至^二」（甲を棄てて宵に通るに、風の声

鶴の唳^なを聞きて、皆以つて王師〔敵の勝つた軍〕已に至ると為す）に依る故事。華北を掌握した前秦の苻堅^{ふけん}らの軍

が勢いに乗じて東晋に攻め入ろうとしたが、東晋軍を率いる謝玄らに阻まれて大敗した戦い（淝水^{ひすい}の戦い）に

由来する。前秦軍は総崩れとなり、風の音や鶴の鳴き声に怯えつつ敗走したことから、些細なことに怖気づ

くことのたとえ。

晋師…前項の淝水の戦い故事における、謝玄らが率いる東晋の軍。

此般…今般のこと。安政五年（一八五八）に江戸幕府と米国との間で結ばれた日米修好通商条約の違勅批准をめ

ぐる諸々の動き。

閣々…蛙の鳴き声の形容。

日擲日愕或其爾。日我日欲吾不知…やや不分明。「閣々^{カクカク}」と鳴く蛙の声が、「擲^{テキ}・愕^{ガク}・我^ガ・欲^{ヨク}」などと聞く側の心

次第で様々に聞こえることを言うとともに、「捨てておけ、驚くべきこと、私、欲」などと、勝手気ままな意

見が出されていることを、音訓両様を用いて表現したものか。

稻芽初抽鍼破水…稻の発芽の様子。針のような芽を出し田の水面を突き抜くこと。

漠々…広々としてはてしないさま。遙かに続くさま。

曇滯…重なつて波のように寄せるさま。

夢回…夢から覚めて。

欹枕…枕を傾け、耳を澄ませて聞くと。

予性平生軟柔質…私は普段から軟弱と言われる性格だ、の意。柔弱な自分にさえも蛙の音が「撃々」と聞こえることを言う。

至竟…結局、畢竟。

《通釈》

蛙の声 ①今年、全国各地で蛙の音がまちまちに聞こえる

②（晋の孝惠帝には擲楡の意味とさえも理解できなかった、蛙が鳴くのも）官地では官のため、私有地では自分のためという故事も、音の高低緩急はそれぞれ異なるが、これもまたもつともなことだ。（故事にいう）「石を見て虎と為す」のも、心ではもともと虎と違って射るのだ（だから、石をも矢で射貫くのだ）。風の声や鶴の鳴き声も（心の状況によっては）すべて敵たる晋の軍隊の音であろう。③万事（何ごとも判断するの）は自分自身にあり、それ以外にはない。④此般の一連の出来事（条約の違勅批准）の道理は、察しがたいことはない。（にもかかわらず）天下は、蛙の音がただガヤガヤと騒ぎ立てているだけだ。誰が、これらの声を分別して聞きわけることができるだろうか。曰く「擲」、曰く「愕」、ただそれだけ。曰く「我」、曰く「欲」、私にはわからない。曰く「撃」。曰く「撃」の音が最も激しい。この蛙の声は、どういうわけで心を奮い立たせ、かつ悲しいのか。稲が発芽して鍼のような葉を水面から出している。平らな田は果てしなく続き、風がそよそよと吹いている。夢から醒めると窓の外で蛙の

声がしている。枕を傾け耳を澄ませて聞くと「撃て、撃て」の声ばかりで、実に訝しい。私の性格は普段は柔弱だ。今、蛙の声を聞くとどうしてこのように聞こえるのか。この道理は結局答えを得られない。或いは、蛙の声は本当に奇妙な声なのか。ああ「撃て、撃て」の声を、あなたは咎めてはならない。この声は高く激しく聞こえ、人の心を奮い立たせるものだ。

原文・通釈で対応する箇所同一番号・傍線を付した。

傍線部①では、題名「蛙鼓」に説明を加える。今年、全国で蛙が異なった声で鳴き騒いでいると。この「今歳」は、傍線部④の「此般」で注記した通り、今般のこと、安政五年の条約違勅批准をめぐる動きを指す。幕府が全国の大名に意見を下問したことはすでに述べたが、それを受けて各地で様々な意見が沸き上がった。それを言ったものである。

口羽の詩は、前章で見た華林園故事を踏まえた叙述から始まる。孝惠帝の質問は愚問であったが、それへの側近の答えは更に帝の愚かさを際立たせたものだった。その側近の返答を、口羽は「音節各々異なるも亦た其れ宜なり」（傍線部②）と首肯する。注26でも触れた通り、もともと「蛙鳴」はガヤガヤとうるさいだけでなく、無駄が多くて中身の乏しい議論や文章を指した。口羽は全国で上がっている時局への声々を「声のトーンがまちまちなものも、もつともなこと」と断じる。そして、見石為虎と風声鶴唳の故事を踏まえて、何ごとも判断するのは自分自身だ（傍線部③）とする。判断するのは自分の心ということをやったものだが、全国各地で上がる中身のないう蛙の声のような意見は、所詮は自身のために都合がよいように述べているに過ぎない、という意で解せられる。そして、傍線部④で「誰が、これらの騒ぎ立てるだけの蛙のまちまちな声を聞きわけることができようか」と述

べる。続く「曰く」の繰り返しは解釈が難しい。語注に記したように、稿者は蛙の声テキが「擲・愕・我・欲」などガクと聞く側の心次第で好き勝手に聞こえることを言うガと解しておく。とともに、「捨てておけ、驚くべきこと、私のため、欲のため」などと、勝手気ままな意見が出されていることを、音訓両様を用いて表現したものである。しかし、そうした中で、最も激しく聞こえるのは「撃ゲキ（異国を撃て＝攘夷）」の声だとはつきりと言う。

口羽の詩は、全国で上がっている千差万別の意見が、所詮は自分の身に引き寄せての意見でしかないことを、「蛙鼓」という題名に凝縮して述べる。しかし、普段周囲から柔軟と言われる性格の口羽自身ですら、蛙の声は「攘夷」を暗示する「撃」と聞こえてくるという。「蛙鼓」詩全体は攘夷に向かって進撃することを躊躇しつつもそうならざるを得ないこと、周囲が攘夷に進んでいることへの疑念を差し挟みつつも自身が流れに棹さして進むことを述べたものであろう。

松陰は口羽の詩の意味するところを理解した上で、詩の前半部の蛙の声が自身にとって都合の良い勝手な意見であることを踏まえ、三番歌に取り込んだ。松陰は、既に安政五年に、自身の意見を孝明天皇に呈しており、高輦からは「忍びては鳴くとはすれど雲の上に蛙の声の聞えけるかな」という歌を送られていた。

つまり、「蛙の声」は華林園故事を踏まえた口羽の詩では自分の立場から発する独善的な意見の意となるが、松陰が安政五年に献じた意見書は、そうした自身のことだけを考えた「蛙の声」とは異なる「蛙の声」として天聴に達した。そのように解されるのである。

七 おわりに——『涙松集』三番歌の解釈

以上を踏まえて、『涙松集』三番歌を解釈する。松陰本に適宜送り仮名・振り仮名・濁点を付し、仮名遣いも

正した本文を示す。

鈴木大人うしにおくる

君こそは蛙かはづ鳴く音も聞きわかん公きみのためにかおのがためにか

三番歌は、安政五年の六・七月頃に松陰の著作『愚論』ほかが梁川星巖を通じて孝明天皇に献上された際、それを知った高輅から松陰に送られた歌「忍びては鳴くとはすれど雲の上に蛙の声の聞えけるかな」を踏まえて詠まれている。ただし、高輅が松陰の意見書を「蛙の声」と喩えるのは不自然なので、この歌の前提として松陰から高輅に贈られた歌が想定される（ただし、管見に入らない）。そして三番歌は、先学が指摘したように孝惠亭の華林園故事を踏まえたと思われるが、その内容は『杷山遺稿』の「蛙鼓」詩を受けたものと考えられる。

本来の『晋書』掲載の華林園故事は、公私の別などない蛙声を「公、私、どちらのために鳴くのか」と尋ねる愚鈍な帝と、それを内心では馬鹿にしつつも「官地では官、私地では個人のために鳴く」と平然と答える臣下の対応が、一層帝（為政者）の愚かしさを際立たせる話であった。

口羽はその故事を、安政五年の条約違勅批准での幕府の対応、各藩への下問、各藩での対応の声に転用する。「蛙鼓」詩では、「天下ではただ蛙の声ががやがやと騒ぎ立てているばかり。孝惠帝の愚問は臣下から「官地では官、私地では個人のために鳴く」と嘲弄の意を含んで返答されたが、全国各地では心の引き引きに好き勝手なことを言っている。愚かな烏合の衆である。ただ騒ぎ立てるだけで、誰も蛙声を聞き分けるものはいない。そして、ただただ外夷を撃て撃てという声が激しく聞こえてくる」と詩に作る。

松陰は、三番歌を詠んだ五月二十六日の同月初旬の三日に口羽の全詩稿に目を通し「真情血涙。反復甚感」と加評した。『晋書』の華林園故事、『杷山遺稿』の「蛙鼓」詩、そして安政五年の高鞆の「忍びては」歌を踏まえるならば、三番歌は左記のように解せないだろうか。

『晋書』には官地・私地で誰のために鳴くのかと問う愚鈍な為政者の故事が記されるが、口羽が「蛙鼓」詩に詠むように、蛙が日本各地で愚かにも鳴き騒いでいる。それらは私情によるもので、口羽の言うがごとく音調はまちまち、主張の中身もばらばらだ。しかし、私が天皇のためを思って鳴き声を上げるのか、私自身のためを思って鳴き声を上げるのかは、一年前に私の意見書が乙夜の覧に入った折に歌を贈って下さった鈴木大人こそは分かって下さるだろう。

和歌一首にこれだけ多くの内容を込めること、或いは、解釈するにあたって右のような補足説明を大量に要する解釈は、伝統的な歌の世界からは異端視されるであろう。しかし、松陰は専門歌人ではない。理論の人であり、且つ行動の人である。松陰没後に『涙松集』の歌が門弟たちによってプロパガンダとして利用されていくことを拙著⁽³⁵⁾でも述べたが、松陰自身も歌の持つそうした側面を知悉していたであろう。松陰の歌は、松陰の思いと行動が結実していることを踏まえて解釈する必要がある。本稿は、その試みの一端である。

〔注〕

(1) 小野美典『幕末維新期の近藤芳樹——和歌活動とその周辺』〔新典社、令和3年5月〕の第三部(1)～(3)章。

- (2) 注1の拙著三一七頁。
- (3) 左記の松陰全集（所謂「定本版」全集）の『涙松集』の「解題并凡例」に「此の原本には三様の朱筆書入れがある、鈴木高輅、僧黙霖と某である、高輅と黙霖の書入れは欄外に夫々一箇処であるが、これには自書してある」とする。
- 山口県教育会編『吉田松陰全集 第四卷』（岩波書店、昭和9年12月、四八九頁）
- (4) 山口県教育会編『吉田松陰全集 第一卷（第十卷、別巻）』（大和書房、昭和47（49）年刊）
- (5) 大村武一『註釈 涙松集』（山口県立萩図書館発行、昭和9年1月）
- (6) 福本義亮『訓註 吉田松陰殉国詩歌集』（誠文堂新光社、昭和12年12月）
- (7) 山中鉄三『吉田松陰の詩藻——和歌・俳句編——』（徳山大学経済学会『徳山大学創立十周年記念論文集』昭和56年11月）
- (8) 四句「御代の光りを」の誤植か。版本の『類題玉石集』下（山口県立山口図書館蔵）は「御代」と判読できる。防府史料第21集〔兼清正徳翻刻、昭和48年8月〕の翻刻も「御代の光りを」。
- (9) 山中鉄三『吉田松陰の詩藻——詩と短歌と俳句の年代別研究』（徳山大学総合経済研究所、昭和58年4月）
- (10) 注1の拙著二七八（二八〇）でも三番歌に触れたが、松陰本と流布本の異同の問題を中心に扱ったので省略する。
- (11) 全集⑥二八一頁。
- (12) 松風会編『脚注解説 吉田松陰撰集——人間松陰の生と死』（松風会、平成8年2月、六八〇頁）
- (13) 全集別巻所収の久坂玄瑞の『九仞日記』安政六年六月七日の条に、寺島が郷里熊毛から戻って久坂に報告した話として、「三日松陰師に呼坂よびさかにて見ふ、師は従容として読書せられたり、護者数人、緩かんご晤するを得ずと」（二一〇頁）とある。（マ、）は原文注記。
- (14) 小野美典「弘正方編『勝間の若菜』歌人略歴稿——近世後期周防国三田尻の歌人たち」（日本大学法学部『桜文論叢』一〇六卷、令和4年2月）
- 小野美典「撰集資料としての『勝間の若菜』——『類題玉石集』『類題和歌鴨川集』との関係」（『山口国文』四五号、令和4年3月）
- (15) 全集④『戊午幽室文稿』三一五頁。
- (16) 高輅の子静雄の歌集『瑞穂廼屋歌集』。引用は、防府市教育委員会編『防府史料第20集』類題玉石集 上（防府図書館、昭和47年10月）の解題（兼清正徳担当）。

- (17) 御蘭生翁甫『続防府市史』〔続防府市史刊行会、昭和35年11月、四七九頁〕
- (18) 山口県文書館、吉田樟堂文庫二一八。
- (19) 流布本文は高輅や近藤芳樹の手が加わった可能性が高く（注1の拙著参照）、特に高輅が添削したのであることとは従来から言われている。高輅からすれば自ら添削して完成させた本文（流布本）を定本とするのが当然だったのかもしれない。確かに、流布本の三番歌は係り結びも訂正され、歌意もわかりやすい。なお、注1の拙著二八〇頁では、「松陰の論考が天覧に供されたのは事実であり、恐らくその時に高輅が松陰に「ひそみても」歌（松陰本書き入れ歌）を贈ったのであろう」と推測して書いたが、これは訂正したい。本稿で述べた通り、当該高輅歌は『玉石集料詠草』によって安政六年五月の檻送の際に密かに松陰と交わされたと判明するからである。
- (20) 注17『続防府市史』四七九頁。
- (21) 「防長文学の色彩——昭和十二年一月十日防長先賢祭に於ける講演要領」（山口県教育会、『山口県教育』四三九号、昭和12年2月）。講話者名は記されないが諸資料から香川政一に同定可能（注1の拙著二九六頁の注30参照）。
- (22) 全集⑨三四六頁『長崎紀行』、本文「十月朔日 草津を発し、琵琶湖を航し、大津に達して京に入る。梁川星巖を訪ふ」。なお、松陰と梁川との関係については左記の徳田の著作を参照。
- 徳田武『吉田松陰と学人たち』（勉誠出版、令和2年10月）
- (23) 全集⑧五八頁「梁川星巖宛 五月十五日」。
- (24) 全集⑧六二頁「梁川星巖宛 六月二日」、本文「吉便拙策・愚論座上に呈し候分最早御一閱下され候御事に遠察し奉り候。然る処余意未だ竭きず候に付き、続論相認め差出し候節此の人に託し申し候」。
- (25) 全集④四三二頁『戊午幽室文稿』の「家大人・玉叔父・家大兄に上る書 十一月六日」。
- (26) ただし、若干の不審な点も存する。蛙の鳴き声（蛙鳴）は「蛙鳴蟬噪」などの四字熟語で知られるように、蟬とともにやかましく鳴き騒ぐ代表とされる。「蛙鳴蟬噪」はうるさく喋りたてることから転じて、無駄が多くて内容の乏しい議論や文章を指すことも多い。高輅が松陰の著作を称賛し、叡覧に入ったことを祝した贈歌に用いる語句としては「蛙の声」は不自然である。恐らくは松陰の側から自分の主張を「蛙の声」と卑下した歌（梁川からの吉報を伝えた歌）が高輅に贈られ、それに対する答歌が「忍びては」歌ではないかと稿者は推測する。
- (27) 古典研究会編『和刻本正史 晋書（一）』（汲古書院、昭和46年2月、六二頁、松会堂元禄十四年刊本の影印）。なお、『晋書』の当該箇所は簡略化されて『十八史略』にも採られている。適宜『十八史略』も参照するが、その場合は左記に

依った。

林秀一『新釈漢文大系20』十八史略 上〔明治書院、昭和42年7月〕
今西凱夫『中国の古典15』十八史略上〔学習研究社、昭和58年11月〕

(28) 『十八史略』では、当該箇所を「華林園聞蛙鳴。帝曰、彼鳴者、為官乎、為私乎。左右戲之曰、在官地者為官、在私地者為私」とする。注27の今西は「華林園に蛙鳴を聞く。帝曰く、「彼の鳴く者は、官の為にするか、私の為にするか」と。左右、之に戯れて曰く、「官地に在る者は官の為にし、私地に在る者は私の為にす」と。と書下し、傍線部を「側近の者もつい帝を馬鹿にするように答えた」と訳す。注27の林の同箇所の通釈は「左右の臣たちは（余りの質問にあきれ果て）帝をからかって」である。『十八史略』のもととなった『晋書』の当該箇所の解釈も、同様に考えてよからう。

(29) 全集⑥『留魂録』二九五頁。他にも松陰の獄中書簡で口羽の死に言及するものは多い。例えば、高杉晋作宛書簡では、「口羽病死何とも悲慟に堪へ申さず候。清狂も死ぬし。口羽も死ぬし、天何ぞ江家に福せざる。此の兩人皆有一無二の士、回等が如く塵だめを掻き交せても出る士に非ず。殊に口羽は清狂の比に非ず。日下・久保などの痛哭も思ひ遣られ候」〔全集⑧「高杉晋作宛 十月六日」四〇〇頁〕とし、門弟には「吾が藩多士、最も卓犖を称する者は僧清狂なり、而して清狂は則ち死す。最も忠貞を称する者は口羽徳祐なり、而して徳祐また死す。此の二人の者は人士の望を属する所、而も疾病の犯すや死より貫されず」〔全集⑧「諸友に語る書」十月二十日頃、四一九頁〕などと送っている。

(30) 松陰は鮎澤にも書簡で依頼している。「又口羽徳祐と申す者頼むべき人物に御座候所、先日死去、年二十五六にて寺社奉行相勤め居り候。此の者の詩稿亦其の志を見るべきものあり。何卒清狂と口羽との両稿、久坂玄瑞へ御申し遣はし、御取寄せ御一誦下さるべく候。郷友の姓名なりともせめて同志へ伝へ度き愚心に御座候」〔全集⑧「鮎澤伊太夫宛（安政六年）十月二十三日」四二八頁〕。

(31) 口羽の略伝は全集⑩「関係人物略伝」五一三頁、『萩市史 三卷』〔萩市、昭和62年3月、五九〇頁〕に依る。また、『杷山遺稿』の加藤校老（笠間藩儒学者、長州藩に招かれて明倫館教授。維新後に教部省勤務）の序も参照。注22の徳田の著書の十四章で久坂玄瑞と口羽の関係が詳述される。

(32) 羽倉簡堂『簡堂遺文』〔羽倉信一郎編、吉川弘文館、昭和8年5月、九九頁〕。『杷山遺稿』の序の追補部分（版本『杷山遺稿』には追補部分は未収）。

(33) 全集⑧「入江杉藏宛（安政六年）五月上旬」三三三二頁、本文「口羽より詩稿を評して呉れいと云うて来た。別に日下書牘来る。兩人策あると見える、ちと待つて事の結局をみよ」。

- (34) 口羽徳祐『杷山遺稿』〔坂上忠介編纂、文求堂、明治16年5月〕。以下、引用は国会図書館デジタルコレクションの画像に依る。
- (35) 注1の拙著二九一〜二九三頁。

〈付記〉

本稿を成すにあたり、資料の閲覧・写真撮影に際して山口県文書館に便宜を賜わった。衷心より御礼申し上げます。

